# 重要事項説明書(地域密着型通所介護・介護予防通所介護) リハビリディサービス 足軽

# 1.事業所概要

事業者名称	有限会社 おたっしゃサービス
代表者名	代表 和田 信也
事業所名	リハビリデイサービス 足軽
所在地	青梅市河辺町5-14-4
事業管理者	管理者 和田 信也
電話番号	0428-84-0428
介護保険事業者番号	1372801520
サービス提供地域	青梅市 羽村市

## 2.事業の運営方針

- (1) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を公正中立に行うものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者が可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ 自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことによって、 利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を 図るよう努めるものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、 地域包括支援センター、その他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを 提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

### 3. 事業内容

定員	営業日	営業時間	サービス提供時間 (午前)	サービス提供時間 (午後)
10名	月曜~金曜日	8時30分~17時30分	9時00分~12時30分	13時30分~17時00分

### 4. 職員体制

	常勤	非 常 勤	備考
管理者	和田 信也		機能訓練指導員と兼務
生活相談員	尾崎 良江		介護支援専門員
介護職員	深沢 義治		介護福祉士
介護職員		落合 良江	介護福祉士
介護職員		土屋 宏美	介護福祉士
機能訓練指導員		和田 信也	あん摩マッサージ指圧師
機能訓練指導員		米谷 和輝	あん摩マッサージ指圧師

<sup>※</sup> 定員が10人以下であるため、看護職員は配置していません。

# 5. サービス内容

- (1) 健康状態チェック
- (2) レクリエーション
- (3)機能訓練
- (4)送迎(料金設定なし)

# 6. 利用料

### 介護保険給付対象サービスの利用料(自己負担分)

			3時間以上4時間未満		
利	要介護1	1日につき	一割負担…445 円 二割負担…889 円 三割負担…1,333 円		
用用	要介護2	1日につき	一割負担…511 円 二割負担…1,021 円 三割負担…1,532 円		
料	要介護3	1日につき	一割負担…577 円 二割負担…1,154 円 三割負担…1,731 円		
	要介護4	1日につき	一割負担…641 円 二割負担…1,282 円 三割負担…1,923 円		
	要介護5	1日につき	一割負担…708 円 二割負担…1,416 円 三割負担…2,124 円		
個別村	機能訓練加算Iイ	加算 I イ 1回につき 一割負担…60円 二割負担…120円 三割負担…180円			
個別村	国別機能訓練加算Iロ 1回につき 一割負担…82円 二		一割負担…82 円 二割負担…163 円 三割負担…244 円		
サービス	提供体制強化加算I	1 回につき 一割負担…24円 二割負担…47円 三割負担…71円			
個別	別機能訓練加算Ⅱ 1月につき		一割負担…22 円 二割負担…43 円 三割負担…64 円		
利用料	要支援1/事業対象者	1月につき	一割負担…1,921 円 二割負担…3,841 円 三割負担…5,761 円		
<b>ተ</b> ህ/13 ተተ	要支援2/事業対象者	1月につき	一割負担…3,868 円 二割負担…7,735 円 三割負担…11,602 円		
科学的	科学的介護推進体制加算 1		中的介護推進体制加算 1月につき		一割負担…43 円 二割負担…86 円 三割負担…129 円
介護職員処遇改善加算 I 月につき		1月につき	所定単位数の 92/1000		
サービス提供体制強化加算 I 1 月につき			要支援 1/事業対象者 …一割負担…94 円 二割負担…188 円 三割負担…282 円 要支援 2/事業対象者 …一割負担…188 円 二割負担…376 円 三割負担…564		

### 介護保険給付対象外サービスの利用料

お茶・教養娯楽費	50円 (ご利用一日につき)
その他 日常生活費	実費 1. 日常生活において通常必要となる費用のうち利用者が負担すべき費用 2. レクレーション活動、趣味の活動、行事等の費用

送迎 (無料)

## 7. 苦情相談窓口

通所介護・介護予防通所介護のサービスについて、疑問や不満、苦情がございましたら、お気軽にご相談ください。誠意をもって迅速に対応いたします。

相彰	炎窓口	担当	4者	和田 信也(管理者)
受	付	時	間	8時30分~17時30分
電	話	番	号	0 4 2 8 - 8 4 - 0 4 2 8

相	談	窓	П	青梅市健康福祉部介護保険課
受	付	時	間	午前8時~午後5時(土・日・祝祭日を除く)
電	話	番	号	0 4 2 8 - 2 2 - 1 1 1 1

相	談	窓	口	東京都国民健康保険団体連合会 専門相談員
受	付	時	間	午前9時~午後5時(土・日・祝祭日を除く)
電	話	番	号	03-6238-0177

### 8. 緊急時等における対応方法

- (1)利用者に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又は事業所の協力医療機関に連絡を行い、医師の指示に 従います。また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な対応をいたします。
- (2)サービス提供に伴う事故が発生した場合には、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者等に連絡・報告いたします。また、発生した損害賠償事故に対しては、加入している AIG 損害保険株式会社「賠償責任保険」で対応いたします。
- (3)非常災害等発生時の避難場所は河辺小学校です。万が一、送る事が困難となった場合にはこちらに避難する事としています。

## 9. 個人情報の保護

- (1)事業者は、利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱に努めます。
- (2) 事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、事業所での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については利用者及びその家族の同意を得て行います。